

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ **歯科初診料の注1に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **歯科外来診療医療安全対策1**

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

〈緊急連絡先〉

流山中央病院

04-7154-5741 千葉県流山市東初石2-132-2

□ **歯科外来診療感染対策1**

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ **口腔管理体制の強化**

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

□ **歯科訪問診療料の注15に規定する基準**

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ 歯科技工士との連携1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ 光学印象

患者さんのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 医療DX推進体制整備加算に係る掲示について

当院では医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように、以下の取り組みを行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室・処置室で閲覧または活用できる体制を有しております。
3. す。
4. 電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスターを院内に掲示しております。

□ 歯科治療時医療管理

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く

く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

療養担当規則関連について

▼当院は保険医療機関になります

▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼患者様と協力してお口の病気の継続的管理に努めています（歯科疾患管理料）

▼義歯を6ヶ月再作製できない取り扱い

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないようご注意ください。

▼明細書発行体制等加算（レセプト電子請求を行なっている医療機関）

明細書を無料で発行しています（公費負担医療で自己負担の無い場合も含む）。なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。

▼当院は敷地内を禁煙としています

柏たなかデンタルクリニック 医療安全管理者 豊原 哲